

センター通信



白いアサガオ

伊丹特別支援学校の役割

伊丹市立伊丹特別支援学校

教頭 嶋本 浩士

本校は、伊丹市全域を校区とする肢体不自由児の通学する特別支援学校です。小学部から高等部まで 34 名の児童生徒が学習しています。また、関わる教職員も様々な立場から子どもたちを支援しています。通学でお世話になるバス・タクシーの運転手や添乗員、痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアを行う看護師、特別調理や配膳など給食に関わる職員、環境整備等を行う技能員、清掃業を担う方々、事務職員や介助員など、教員の他にも多くの職員が「チーム伊丹特別」の一員として子どもたちを支えています。

そんな本校の役割は、大きく分けて3つあると考えています。

まず1つめの役割は、「個別最適な学びの実現」です。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を実現するため、本人・保護者の願いを踏まえて、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、定期的に見直ししながら児童生徒の実態に即した柔軟な対応を実施しています。また、タブレット等の ICT 機器を積極的に活用したり、学習内容を細分化し、無理なく達成感を積み重ねることができるようスモールステップを設けたりしながら、「学びたい」を大切にしたい授業づくりに取り組んでいます。そして、卒業後には、児童生徒一人一人が「自分らしく生きる・働く」を実現できるよう、各学部どうしの縦の連携だけではなく、医療・福祉・労働等の関係機関との横の連携を図りながら進路選択・進路決定のサポートに努めています。

2つめの役割は、「安心安全な学校づくり」です。医療的ケアの実施や特別調理による給食の提供、災害時に備えた防災教育の実施など様々な場面で安心安全な学校づくりが求められています。中でも防災教育においては、本校が福祉避難所(※)に指定されていることを踏まえ、災害時の対応マニュアルの見直しや緊急対応訓練を地域や関係機関とともに実施しています。防災は「できるようになる」ではなく「できる状態をつくっておく」ことが大切であることから、引き続き、すべての教職員が高い防災意識を持って災害に対応できる体制を整えていきます。

3つめの役割は、「センター的機能の充実」です。特別支援学校は、校内の教育を担うだけでなく、地域全体の特別支援教育の中核を担うことが求められています。具体的な取組としては、市内学校園所の教職員を対象に特別支援教育に関する研修会を実施したり、学校園等コンサルテーションを通じて、支援方法等についての助言を行ったりしています。また、発達や障害に関することや就学・進路に関すること等の相談を、市内の保護者や教職員を対象に行っています。今後も市内の特別支援教育に関するセンター的機能を持つ学校として、学び続ける教職員集団であるとともに、地域全体の特別支援教育推進に貢献できるよう取り組んでいきます。

最後に、今回紹介しました取組や相談事業についての詳細は、学校ホームページに掲載しておりますので、二次元コードを読み取っていただき、確認いただくと幸いです。

学校ホームページ



(※)「福祉避難所」とは、寝たきりの高齢者、障がいのある方、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な方が安心して避難生活ができるよう指定を行っているものです。

伊丹市では、災害発生時に、市内 39 箇所の福祉施設を「福祉避難所」として指定しています。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 (政府広報)

「子どもたちが健やかに育ってほしい。」それは家族や周囲の大人だけでなく、社会全体の願いです。この月間の目的は、青少年を取り巻く環境の変化に対応し、非行や犯罪被害に対する国民の理解と関心を深めることです。具体的には、啓発事業や様々な取り組みを通じて、青少年の非行・被害防止の意識を高めることを目指しています。しかし、家庭や学校、地域社会など、子どもを取り巻く様々な環境の中、ささいなきっかけで、非行に走ったり、犯罪の被害に遭ったりすることも少なくありません。

子どもたちにとって待ちに待った夏休み。学校以外で様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から解放されて、子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒やたばこに手を出したりするなど、非行の兆しが出やすい時期でもあります。

また、近年はスマートフォンを始めとする様々な機器が急速に普及し、子どもたちを取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。こうした中、SNSの利用をきっかけに、児童買春や児童ポルノ、誘拐事件の被害に遭ったり、詐欺・強盗等に巻き込まれることが懸念されます。

こども家庭庁では、子どもたちを非行や犯罪被害から守るために、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の健全育成に関わる関係機関・団体・地域住民等が相互に協力・連携できるよう、様々な取組を集中的に実施しています。

第1回 愛護補導連絡会 (全体会)

6月13日(金)、伊丹市立総合教育センターにて第1回愛護補導連絡会(全体会)を行いました。

愛護補導連絡会は、少年補導委員、PTA愛護部と関係機関(阪神北少年サポートセンター、伊丹警察署、主任児童委員等)が情報交換を行うことで連携することを目的としています。「地域の子どもは地域が守り育てる」という観点に立ち、地域の総力を結集して、「愛の一声運動」や補導活動等を推進しています。

全体で情報交換後、小学校区毎に分かれ、PTA主催で行われる全市一斉愛護パトロールのコースを話し合い、巡回時の重点箇所・留意事項について確認をしました。また、ブロック別に行われる第2回愛護補導連絡会の日時や内容についても検討されました。

*イオンモール伊丹昆陽1F緑の広場のデジタルサイネージ(デジタル技術を使用した情報広告システム)で「伊丹市少年補導委員連合会」のPRを行っています。期間は、7月10日(木)～8月10日(日)です。ぜひ、ご覧ください。

*広報いたみ(7月15日発行 3面)「少年補導委員を知っていますか?」少年補導委員さんの活動内容を紹介しています。

6月補導活動 - 暫定値 -	幼児 小学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	1683	166	76	429
声かけ/会話等	296	50	29	78
(内) 遊びに関して	14	17	10	1
問題 交通に関して	2	3	8	7
行動 その他	7	0	0	1

相 談 件 数	
電話相談	2 件
来所相談	3 件
メール相談	0 件

有 害 図 書 回 収 状 況	
有害図書	29 冊
有害AV等	120 枚

【子どもと保護者のなやみの相談】

問題行動、しつけや子育て、不登校等、子ども・青少年に関する様々な相談に応じます。

- ・ 電話相談 ☎ 072-770-8742
- ・ 来所相談 ☎ 072-780-3540 (事前予約制)
- ・ メール相談 ✉ aigo@itam.ed.jp

【保護者の方からの申し込み】

不登校、ひきこもり、いじめ、こころの相談に応じます。

- ・ 電話相談 ☎ 072-772-6171
- ・ 教育相談・特別支援教育相談(発達相談)
- ことばの支援教室 臨床心理士・言語聴覚士との相談 ☎ 072-780-2484

【学校園を通じての依頼・申し込み】

- ・ アウトリーチ型の相談活動
- ・ 医療心理相談・医療発達相談
- ・ 教育支援センター「やまびこ」
- ・ 「メンタルフレンド」

ひょうご防犯ネット情報 (6/1～6/30 掲載分)

日	時刻	場 所	事 案	概 要
7	17:30	寺本6	声かけ	通行中の男子小学生に、男が「写真を撮らせて」等と言って、携帯電話を向けた後、立ち去った。
11	15:45	昆陽東1	声かけ	通行中の男子小学生に、男が「ポケモンカード買うから一緒にやろう」と声をかけた。
12	21:23	瑞ヶ丘5	露出	徒歩で通行中の成人女性が、下半身を露出した男を目撃した。
18	9:35	鈴原2	つきまとい	自転車で行走中の成人女性に対して、自転車に乗った男が大声を出しながらしばらくの間つきまとった。
18	17:00	池尻4	無断撮影	公園内で遊んでいる小学生に対して、男がデジタルカメラで撮影した。

< 7月の予定 >

2(水)	県青少年補導委員連合会 会長・副会長会	22(火)	有害図書回収
4(金)	伊丹市青少年を守る店連絡協議会	23(水)	第1回 少年愛護センター 運営協議会
	総会・量販店部会研修会	25(金)	県青少年補導センター 所長 一日研修会
9(水)	伊丹市少年補導委員連合会 役員会	25(金)	宝塚市・伊丹市少年補導委員合同補導
9(水)	伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会	(随時)	街頭補導活動 (各小学校区)
10(木)	広報啓発活動(花里・天神川・池尻)		中学校区内補導活動 (各中学校区)
10(木)	夏季全市一斉愛護パトロール		電話・来所・メール相談(愛護センター)
11(金)	夏季全市一斉愛護パトロール(予備日)		

「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(☎072-780-3540)までお寄せください。